

平成22年第2回議員定数等検討会議会議録

日時 平成22年4月26日(月)

午後2時

場所 全員協議会室

出席 (議員) 1番 今村一正、2番 安藤春一、3番 筒井俊秋、4番 坪井武成
5番 水野 晃、6番 野崎隆子、7番 尾野康雄、8番 青山克己
9番 戸田久晶(座長)、10番 栗田昌子、11番 熊沢直紀
12番 柴田勝明、13番 谷崎正明、14番 野崎八十治

(事務局) 大森 浩、安藤真澄

(傍聴者) 6名

1 座長あいさつ

2 議題

(1) 議員定数等の意見報告について

(2) 第3回検討会議について

3 その他

午後2時00分開会

座長 皆様改めましてこんにちは。桜の花も散ってようやく暖かさの感じられる若葉の季節になりました。今日皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。定刻の時間になりましたので第2回議員定数等検討会議を開きます。はじめに第1回の議員定数等検討会議で確認しましたので、本検討会議は公開として、今回から6名の方の傍聴を認めておりますので報告いたします。併せて本検討会議の進め方等については3月3日の全員協議会において文書確認されている通りであります。再確認のほどよろしくお願ひします。また前回のこともあって、会議中の発言においては必ず私を通じて行っていただく様お願ひをしておきます。なお本日の会議内容については配布してあります会議次第のとおりであります。それでは議題に入ります。(1) 議員定数等の意見報告についてです。ここで確認をお願いしますが、私の意見については会議に於いての意見の取りまとめを行う座長という事で、職務上公正な会議運営を求められるという事で、私の意見の提出は差し控えさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

それでは私の意見提出は控えさせていただきます。各議員から提出のありました議員定数及び議会改革に関する意見について順次内容の報告をお願いしたいと思います。なお報告の順番は議席番号順としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

今日名前を前に出させていただきましたけれども、1番の今村一正君から順次報告をお願いします。座ったままで結構です。

今村一正議員 ありがとうございます。1番今村です。議席順ということでちょっと緊張はしておりますが、まず3点について申し上げる前に私の感想を申しあげますが、2月5日にこういった形で陳情書の内容が住民の代表の方から出されまして、それを経まして、3月30日に第1回検討会議というものをやられたわけです。そこでその場に6人の代表の方がおみえになって様々な面から住民の意見

を代表するという形でお話がありました。これをお聞きしまして、むしろ逆に私にとっては非常にありがたい意見であったと、このように捉えております。最初陳情の方からかなりきつい意見もありましたが、それも議会にとっても議員にとっても今まで無いことであつたし、非常に大事なことだと思います。ご存知のように私は3年前に初めて議会に入りまして、最初は何もわからず右往左往していったんですが、同僚の先輩議員に手取り足取り教えていただきながら本当にいろいろなことを勉強して来ました。勉強してくるにつれて定数も含め議会のあり方、議員のあり方は豊山町の場合これでいいのかと色々な疑問が出てきました。4年間に自分の1つの考え方をやるしかない。色々な形でやってきましたが、新人議員の悲しさとか色々な面で頓挫してきまして、今年1年しかないなど思っていたところにこの陳情書いただきまして、私にとっては 渡りに船とかそういった意味で意を強くしてこの1年間取り組んでいきたい。検討会議もそういう意味で実のあるものにしていきたいという気持ちで今回取り組みまして、陳情書よく読みまして、いったいこの陳情書は何を意味してるんだらう。1つは議会に対するけじめの問題、議会は今までこういった形でやってきてるがいいのか。もう一つは議員個人の質としてのけじめとか、そういった捉え方。もう1点が議員と議会に対してのけじめという形の3点で捉えますと、1点目の議会に対しての1つの我々の議会のけじめとして、議員定数の削減をしていってある程度民意に応じていく必要があるであろう。2番目に議員としてけじめとして報酬を下げさせていただこう。議会と議員としてこれからあるべき姿を求めて議会改革をやっていくべきである。そういった3つの意味から捉えまして、1番と2番の定数と報酬については抱き合わせのセットで考えていきたい。定数について私は11とひとつの意見を出させていただきました。理由は陳情書など見ても10に近い感じの定数の要求を削減要求されてます。いろいろ近隣の町を見ましても県内の町を見ましても、今豊山町は住民1,000人に対して1人ですので、1,400人に対して1人という形が大体平均じゃないかと、うちの町にとってはこれでもいいんじゃないか。10じゃなくて11というのはこれからの議会運営に支障の無いような形で奇数の定数削減目標としたい。2点目の報酬については1人分の報酬という形で考えていろいろ計算してみましたが、0.5%刻みでいろんな報酬の考えが出てきましたが、私の結論として10%の報酬削減を意見として申し上げた

い。定数を3減らせば費用的には報酬月額×3人で年間約1,400万の減額に計算上なります。さらに報酬を10%減らすという形になりますと、約670万円が議員全員14人の報酬の月額が減る。合計して2070万円が出てきますので、これを私の意見として提示をしたい。3番目に議会改革について当然必要でありますので、この項目については列記しろと言われれば今20何項目列記しておりますが、この場では別の座に譲るとして、議会改革は絶対必要である。1つは住民の意見に答えるために必要であるということと、我々議員の目線がどちらを向いているか。住民のほうを向かないといけないのに、当局のほうばかり向いてるようなきらいが若干ありまして、いろんなことを含めて議会改革は絶対に進めていかなければいけないと捉えております。以上でございます。

座長 ありがとうございます。次、安藤春一君。

安藤春一議員 2番安藤です。私も陳情をいただきまして感想ですが、定数はもちろんですが、いろんな意味でこれ以上待てないというか、これ以上許容出来ないという民意をひしひしと感じました。従いまして議員定数の問題ですが、私はもちろん減らすでマイナス4、4人減らして10人とする。理由としましては、基準としては大口町を参考にいたしました。行財政の批判と監視が基本的な議会の役割と認識しております。昨今の日本航空問題にも見られるように、最近の政治経済・社会情勢というものは目まぐるしい、まさに激動している。そういう状況についていけるように機敏にまたは効果的に動けるためにも、構成としては最小限の人数だと考えております。最小限であります。議会主体性と積極性を示すためにも、私はこの10という4名の減員を取り上げました。陳情に対して、従来から言っておりますように迅速な処理という主張は今も変わりません。多くの町民の声を真剣に受け止めて行動するというのが、議員としての使命であると思っております。それから報酬の問題であります。今現在では減らすということで明確な数字は明示出来ませんが、報酬というものは出に対するものではないと思っております。現実の問題として、報酬審議会等でも議員の活動の状況に照らしてとか、この種の議論がなされていることも事実でありますので、こういう事実から目をそらすことは出来ない、従来月並みですが、類似の他市町の報酬を調べる。さらに今までに考えられなかったような活動の実態、新しい計算方式を取り入れて検討していきたい。またこの問題についても定数と同じ様に民意の動向

というのが最重要に考えていかなければならないと思っております。議会改革でございますが、これも私は必要であると考えております。今、今村議員もおっしゃたように該当事項は沢山あると思います。でもあれもこれもとは簡単に出来ませんので、情報公開、これが時代の要請・背景等考えて一番先決であると思っております。委員会の公開、すなわち傍聴制度を取り入れるということ。モデル市町としては長野県に現在あります。松本市のお隣、安曇野市というところがあります。ここはいろんな市町が合併して、安曇野市の誕生と同時に委員会の公開を実施しておられます。傍聴者の感想は議会広報に読者の席として紹介されております。2つ目としましてはあまりはっきりしないのですが、議会の活性化といいますか民主化を詰めるためには、当局でも同じですが、いろんな先例・慣例がありますが、そうした慣習、いい先例もあります。先例や慣習は障害になっているものが多いと思います。そうした慣例に捉われなく、本音で議論するということが、行革にとっては必要であると認識しております。現状では以上です。

座長 ありがとうございます。次、3番筒井俊秋君。

筒井俊秋議員 3番筒井です。3点について申し上げます。私も議員定数のついては減らすということで異義ございません。定数の削減をしていただきたいと思っております。その数について、豊山町前回の定数が16から14。これは23%の減ということで、今回も14人を割合でみますと3人ぐらいで、14人から11人ぐらいが適当かなと思います。と言えども先程もありましたように、町村は人口1,000人に対して1人ぐらいというお話もあったし、豊山町の未来を考える会からもデータで10人ぐらいがベターじゃないかとお話もありましたので、私は3~4名の減は必要であると思っております。それから2番目の議員報酬です。議員報酬も私は減らす事が今の財政状況において、減らすことが望ましいと思っております。報酬につきましてはいろんな関連もあるとも聞いております。私は町の諮問機関である報酬審議会という機関がありますので、報酬審議会の意見に沿っていきたいという意見を持っております。

3番目の議会改革ですが、是非ともやっていただきたいと思っております。別紙に書き留めてきておりますが、今まで3年程議員を経験させていただきましたけど、私はいろいろなことで、私の意見と違う状況のことも多々ありました。私どもの非常に未熟なこともありました。その中で私3年の間に経験させていただ

いた中で特に改革していただきたいのは、慣例・先例等の見直しを是非していただきたいと思っております。私たちいろんな意見を言うと、前はこうだったとか、何年前はこうだったとかいう意見がありますので、今の世の中テンポが早いし、いい事は継承しますし、今の時代にそぐわないものは改革をしていただきたいと思っております。それからこういう議会のことは今回傍聴していただき公開する制度になりましたが、是非ともこれからも公開の制度を採っていただきたいと思っております。議会の中にもいろいろな委員会ございますが、それも公開して傍聴が出来る制度にしてほしいと思っております。それから議会の報告や懇談会等の機会を、我々も多く皆さんに報告出来るような場所を議員が率先してやっていきたいと思っております。先程から1番、2番の定数だとか議員の報酬の検討なんかもありますが、これも定期的に検討会を開いて状況を見通して討議をしていったらどうだろう。こんなふうに思っております。ただ沢山ありますけど、基本的には議会を活性化しまして住民のための議会でございますので、住民や議会、行政等の意思疎通を良くするように図っていきたいと思っております。そこからまた1つ以前にありましたように議員が町の補助団体等の役員に入ると、お金やいろいろな絡みも出てきますのでそういうことは避けたい。そういう方向で進めたいと思っております。今日は時間も制約されていきますし、順番に意見も交換ですのでこの程度にさせていただきます。思いは沢山ございます。以上です。

座長 ありがとうございます。4番坪井武成君。

坪井武成議員 4番坪井です。私もこの問題につきましてはいろいろ以前から考えている関係があるわけですが、少し私の思いというか、他の方にもあるわけですが、お話をさせていただきますと、皆さん十分ご承知のように空港機能の移転後、町の財政が非常に苦しくなった、厳しくなったということです。そんなような事からこの議会も改革に取り組まなきゃならんという面を私思っていたわけでございます。私も議会でも他の方も取り上げられた訳でございますが、豊山町には空港なくしては考えられないということで、空港の活性化を最大の目標として取り上げ、最近ですと空港に関連する先端産業、そういうようなことも取り上げながら、町の財政を向上しなきゃならんという事で考えていっておるわけでございます。余談になりますが、先程ちょっと触れられました、ここ近日 JAL の問題、全面撤退報道、これは町の方角としては全く正反対でして、私たち皆さん怒りに

燃えておるといように思うわけですが、この問題は直接これには関係ありませんので後にしまして、要するにこうした財政窮乏であるというような事から、この議会議員の数も考えなきゃならん。議会改革もやらなきゃいかんじゃないか。ということの必要性を感じたというわけでございます。私たちもそれなりに話をしていく矢先に、陳情が出されてきたということに非常に私、後になりまして後先ですね、残念といいますか、力足らずで恥ずかしい面があるという気持ちでおります。こうして陳情が出されましたことは、さておきながら、定数は現状よりも下げなきゃならんということは思っておりました。議員というのは叫ばなきゃならんというのを使命といいますか、それはその議員の役割、これ言うまでは無いかもしれませんが、1つには住民意思の考えを行政に反映されなきゃならんとか、これは大切なことだと思います。また、行政が走っていく方向についてチェック機能果さなきゃならんということも大きな問題だということに思っております。このようなことから定数を考えた場合、これには私限度があると思っております。その定数として考えなきゃならんことで、もう1つは忘れちゃならないのは合併の問題がある。合併との兼ね合いですね。合併は豊山町はその方向には動いていない。その考え方は抜きにいたしまして、従って住民とのパイプ、それから行政の安定面、そして議会の運営上の問題等々から考えますと、限度は12名だと私は考えております。12名が限度であろうということですね。住民とのパイプでいろいろと話を聞いたりするわけですが、例えば具体的にいいますと、今度議会のほうで考えると、議会構成・委員会構成を考えた場合、そこで正・副委員長の問題とかそういうことからしますと、残り委員が何名になるかということも考えなきゃならんというように思うわけです。この議会がいろいろ運営していく面におきまして、そして行政と、あるいは住民との橋渡し、そういうことから考えても12名が限度であろうと私は思っております。それで報酬の問題も定数との兼ね合いがあるわけですが、私は現状では報酬審議会の方針を尊重してまいりたいと思っております。これも高いとか、安いとか、下げたほうがいいのか、上げてというような議論は無いと思いますが、いろいろ議論があると思います。それは私としてはこの現状の報酬の中で自分の自覚が必要だろうと思います。議員というのは議会とか委員会とかあるいは一部事務組合とか出席とかそういうことだけではないと思います。一番大きな問題は日常から常に住民と接して暮ら

しやすい環境に向けて、要望とか相談を受けたり、それに基づきます調査とか準備も必要になるわけです。従って住民意思の民意を反映するために、いろいろと活動、当然のことながら努力をしてやってかなきゃならん。それを秤に図っていくことは出来ないと思います。私言っておりますのは、現在の報酬審議会の答申を尊重いたします。という考え方でございます。議員として自覚をどう持つかということだと私は思います。極論で考えますとここ数年でどうこうというのは無理があるわけですが、将来私は若い人が職業として出来るぐらいの手当てを考えて、それで少数精鋭、5人でも6人でも7人でもいい、少数精鋭でもって考えていく必要がありはしないかという考えも持つわけでございます。また将来の方向としてこれからの問題で考えられていくぞと思います。次に議会改革の問題も私はこれは当然言うまでもなくやらなきゃいかんと思っております。先程から今まで発言された方も言われましたように共通するかどうかは別にしまして、こういう面はどうだろうということは考えておりますので、今後のこの討論の中で話し合っただけで改革に向けて進んでいけばいいんじゃないかと思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。次、5番水野晃君。

水野晃議員 5番水野です。まず議員定数について、今の14名の議員数をどう思うかと町民の方にお聞きすれば、現状では多いという意見が大勢を占めるのではないかと思っております。しかし、多いという意見を持っている方も、何故多いのかという根拠はいろいろではないかと思っております。根拠の1つとしてあげれば他市町との議員定数の比較、これは人口割合によるものではないかと思っております。議員定数を減らす場合は何故減らさなければならないのかという理由を、有権者を含めて考えていく必要があると考えております。私は今議会が有権者の付託に十分応えているとは思っておりません。そういうことから議員の削減はやむを得ないのではないかと思っております。しかし、今後有権者の負託に十分応えていくためには、必要最低限の削減にて町民の皆様に理解を求めるべきだと思っておりますので、私は2名削減の12名という事で考えております。また削減案については出来るだけ早く決定しなければならない事だと思っております。6月議会、遅くとも9月議会には議員提案するのが望ましいと考えております。

続きまして議員報酬について、報酬審議会というのはございますので、先程報

酬審議会の答申がありました。それに沿い現状で良いと思っております。しかし議員の改選毎に議員定数削減、または報酬の削減、こういうことは好ましくない。また無いと思っております。大幅な議員定数削減を、議会が提案する場合は若い人も活動できるようきちんと報酬を払って、子供さんがいても議員活動が出来る体制を作る必要があると考えております。何でも削減すればいいという考えには私は及んでおりません。

続きまして議会改革について、議会というのは実行力のある議会にする為、議員の定数を今後も改め、会派や党に関係なく、議員が議員の責任を果せるように、優秀な若手も含めて議会改革を行う必要があると思っております。例をいくつか挙げて改革事項を述べたいと思います。まず議員の資質向上。資質があれば現状人数でも少数精鋭であっても、町民に理解される議会になります。町をきちんと舵取り出来る議会改革を務めたいと思っております。2つ目、予算審議や行政の問題点の指摘や改善、予算の認定、条例の制定や廃止等町執行部の提案に対して、議会からの提案を行っていく。議会の政策能力も充実させていく。そういう議会改革をしていきたい。3つ目として、町民に対して開かれた議会にする為、議会報告や意見交換会なども設けていく。4つ目、以前、議会活性化特別委員会がございました。できれば再設置を望みます。また今回全員協議会に於いて、議員削減等について検討会を設けておりますが、この協議会のルール化、規則の設定などの検討も議会改革には必要と思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。次、6番野崎隆子君。

野崎隆子議員 6番野崎です。私は住民の皆さんから陳情が出されてきました。それで意見を聞いたりしながら 陳情に署名された住民の声の本音は何処にあるかと考えた時に、やっぱり働かない議員は要らないということじゃないかなと思ったんですね。まず議員の務めを果す事が大事じゃないかな。では町民の皆さんが町政に願ってらっしゃることは何なのかと考えたら、今町民の暮らしは大変です。税金の使い方がこれでいいの。どっかに無駄はあるんじゃないか。暮らしを良くして欲しい。その為に議員はいろんな提案して欲しいし活動して欲しい。国保でもどんどん上がってくるし、そういう負担増を何とかして欲しい。という要求が住民の皆さんの中に本当に渦巻いていると思うんですね、今。これが本当の皆さんの気持ちではないか。働らん議員は要らない。みんなの為に働いて欲しい。

私はまず正面から受け止めて活動する議会にしないといけないと思うんです。議会改革のところから意見を言わせていただきたいと思います。数ある中で少しだけ挙げさせていただきますと、今は人数が減ったために3つあった委員会が2つにされてしまって、一人の議員が審議するためにもっと勉強したり、資料調べたりという範囲が広がってきました。今の議会制度の中にはいろんな議案、町から出されてくる条例についても、予算の使い方についてもほとんどが委員会に付託されて審議されるんです。その委員会は大きい議会で言えば、予算や決算になれば2日取ってありますし、議員の発言の回数制限もなくとことん審議出来るわけです。ここに議員の力を発揮することが求められていると思うんです。2日とってあってもほとんどが2日もかからず終わってしまうし、発言も少ない。発言がゼロにならないように議員は努力する。住民の皆さんに本当の意味の審議がなされているのは委員会なので、委員会の傍聴を可能にしていく。そういう活性化。それと議会も町長もですが、直接選挙によって選ばれていますよね。特に一人の町長に行政の執行権限が委ねられているわけですが、独走しないように、暴走しないように、その為に議会にはチェック機能が求められていると思うんです。それが得てして、しゃんしゃん議会になってるんじゃないか。そういう意味でも議員の資質と、もちろん勉強とそのことをしっかり議会に届けていくことが求められていると思うんです。そういう議会でありたいし、議員でありたいと思っています。3つ目は委員会の視察です。以前に比べるとかなり減ってきましたけれども、真に実のあるものの議会の視察をしていきたいと考えています。でも視察をしてきたら、どうやって行政に生かしていくかという観点から言って、視察先を考えるとというか、例えば今住民の負担が増えて暮らしが苦しくなっていると、1つの例ですけど、長野県の原村では65歳以上の医療費無料だということです。医療費が無料になったら皆さん沢山医者に行くので、医療費がかさむだろうと思っていると、実はそうではなくて、3年間は増えたそうですけど、その後1年間の1人あたりの高齢者の医療費が全国平均が83万円だとすると、原村は64万円だったそうです。というふうにその税金の使い方が変わってくるわけですし、それはどうしてそういう使い方が出来るかという具体的に言ったらそういう意味なんですけど、視察にしていってたらどうかと思うわけです。あえて泊まりを入れなくても、出来れば日帰りの範囲内で視察先を探してくるとかです

ね。観光との抱き合わせは止める。議会改革をまずやって議員の活動ぶりを見てもらう。住民に見えるように。前回の選挙の前ですけど、議会活性化特別委員会立ち上げました。その時の議会活性化特別委員会は議員の約半分が委員をしてたんですけど、定数削減と一問一答決めたんです。ところが2議席減の選挙が終わったら一問一答は中止になってしまいました。議会自ら活発な議会の姿を消すような活性化に逆行するようなことをやっているのは、住民の信頼は得られないと思うんです。こういうことを真剣に討議して改革していくべきだと考えます。まず財政負担にならないことから考えていきますと、本会議における質問回数制限を無くしていく。2つ目には一般質問は一問一答にする。十分協議できる時間を確保する。今1日しかとっていませんけど2日とってもいいんじゃないかと考えます。それと今言ってきました委員会の傍聴を可能にする。この3つのことは住民に身近で開かれた議会にするためには初歩的な問題で、それらを含めて議会のありべき姿を再確認するためにも、議会基本条例などを策定することも望ましいと考えています。これはそんな簡単に出来るものではないので、お互いに勉強しあいながら腰を据えて取り組んで、魂のこもったものにしていく必要があると思います。それでそういうことを考え合わせてきて、本当に住民の立場に立てる議会になってるかどうかを考えてきて、議員定数はどうかというふうに私は話を進めていきたいです。議員定数については現状維持でいきたいというふうに思っています。その理由は議会は町民全員の参加で決めることは困難なので、定数を決めて、選挙によって選出された議員によって構成される。代議員制がとられていますけれども、町民の皆さん、国民もそうですけど、多様な民意を効率的に反映させる議員の数が定数だと思うんです。多いに越したことはないけれども、あまりに多すぎると審議に手間がかかってしまうので、出来るだけ少数意見を切り捨てないように、ここが大事だと思います。少数意見を切り捨てないように配慮しながら定数を決める必要がある。その目安は何かというとそれが地方自治法で決められているのではないかと。実際決められているんです。議員定数についてはその他明確な根拠は何処にも無いんです。地方自治法にしか。少ないほうが良いと言うなら、じゃあ何人かということになりますけど、その根拠はそれもまた合理的な理由が無いんです。単純に人口比で出していけば小さい町・村では定数1となってしまうと、それでは議会として成り立ちません。そうすると議会の働きが出

来ないので自治法で定めている目安、これが基本になると考えています。豊山町はその自治法で考えると、人口1万~2万の町なので22人の範囲内で条例で定めるということになっています。現在の定数、今14人なのでその目安からみても8人減員となっていてそれは36%の減になっています。考えてほしいんですけど、減らせば減らすほど民意、住民の皆様の意見は反映されにくくなる。火を見るように明らかなんですよね。本当に議員の数を減らして町民の暮らしが良くなるでしょうか。本当は繰り返しますが、議員の働き方が問題で、私は町民の皆さんからはそのことが問われているのではないかと考えています。町政のあり方を住民の暮らしを第一に考えるように変えていくことが、今議会に求められているのではないかと考えています。もう1つ2番目は、議員の報酬についてです。先程も意見出ましたが、減らしていけばいくほど、若い40代・30代の人達がやれなくなるのではないかと意見が出ていました。それもその通りだと考えていますけれども、まずとりあえず議員報酬については減らすということで意見を言いたいと思います。それは何かと言うと、期末手当、常に共産党が提案してきたことですが、期末手当についている特別加算、それを廃止する。それは議員と町長、副町長合わせて783万円の減額になります。これは22年度の試算ですが、その理由はどうして期末手当の特別加算を減らすかといいますと、期末手当についている特別加算45%なんですけれども、職員の役職加算と管理職加算に当たるもので、非常勤で役職でも管理職でもない地方議員には加算することに妥当な理由がない。また職員でもない町長や常勤特別職も同じであると考えます。もう1つの課題として、22年度、職員は地域手当が3%になったので0.7%賃金が引き下げられました。これに伴う関係で報酬審議会へ諮問、議員の報酬どうするかについて諮問が必要だじゃないかと思っていますのでそれを提案したいというふうに考えています。以上です。

座長 ありがとうございます。次、7番尾野康雄君。

尾野康雄議員 7番尾野康雄です。議員の定数についてですけど、税金に関しこの先まだまだ厳しい状態が続くと思いますが、議会運営をスムーズにさせるためには、少なくとも12人の議員が必要だと私は思います。何故12人かといいますと、最後の質問になりますけど、議会改革ですが空港対策特別委員会というのが今まではありました。昔、16人の時には空港対策というのがありまして、それ

が 16 人から 14 人になった時に議員も減るということで、空港対策連絡協議会というのがありまして、各委員会は知ってみえるとは思いますが、総務委員会、福祉委員会、文教建設委員会と三常任委員会と 3 つありまして、その横に空港対策というのがある、16 人から 14 人になった時に総務と文教がくっついて総務文教、福祉建設、そして今の空港対策連絡協議会というのはなくなりました。でも無くなったことによって現状はテレビとか新聞報道で噂になってますように、豊山町は 3 分の 1 を空港の敷地を持ってても、町長なんだかんだ言っても結局空港に対しての要望は何にも通らん。町長に力が無いとかそういう意味ではなくて、豊山町が空港に対して何にも言えない。これは情けないことだなと豊山町に敷地があって、これは空港対策特別委員会か何かを復活させてもらって、経営が上手くいかないからと勝手に向こうが撤退するのをどうしようも出来んよと言ってみえるけど、そうじゃなく、豊山町これから新しく空港産業が入ってきたら、豊山町の議会を通してもらってきちっとした営業をしてもうもらう。出来るか出来んかはわからんけど。豊山町の議会を通してもらって、辞める時も豊山町の議会を通してもらう。それぐらいの強い意見が通るような空港特別委員会みたいなものを作ってほしいです。私の考えは。そうでないと、トップセールスで町長が営業に出かけている飛行機の中で、勝手に一元化になるなんて何にも言えない。そうするにも議員が少なくではあまり言えないと思うんです。ある程度議員定数は必要と。それと同僚議員が先程言われていましたけど、予算・決算案は今現状は福祉と総務と大きく 2 つに分かれて、半分づつで委員会ですけれども、私は予算案とか決算案、議案はともかくとして、そういうのは全員協議会で議員全員で議論していったらどうかなと考えています。そうすれば半分の 6 人の意見より議長・副議長抜いても 12 人の意見が予算案・決算案の意見が出ると思います。そうしたことから私は 12 人にしたらどうかなと思います。それから報酬についてですけど、公務以外に議員として意識を持ち豊山町の住民の要望を聞いていくということですけど、僕はそういうふうにはしていますが、定例議会の日数だけではなく、その他にも住民の話を聞いたり出ることもあります。そうしたことから報酬は現状維持でしてもらいたいと思っております。以上です。

座長 次、8 番青山克己君。

青山克己議員 8 番青山です。私も定数削減に対する陳情書が出ましてから、周囲

の方にいろいろご意見を伺っております。その中では 7 人にしろとか、10 人にしろという人、現況でいいよという人、増やせという人はなかったんですが、様々な意見が出ております。また、報酬に関しても現状のままでいいよとか、増やせという人もあるし、一生懸命やれば増やしてもいいよという意見も出ております。そうした意見を鑑みまして、私は私なりに個人の意見として集約いたしました。議員定数については、周辺の市町を見ても、やはりこの選挙を機に削減という形を取ってきております。豊山町の場合 1,500 人から 2,000 人で 1 人の割合ぐらいでいいんじゃないかという考えを持っています。1,500 人で言いますとだいたい 10 人と議員定数は 10 人でいいんじゃないかという考えを持っております。また 7 人と今の半減にしますと地域的なバランスとか、党派のバランスとかいうものが崩れて議会自体が不安定になってまいりますし、先程ご意見がありましたように委員会構成に於いても支障をきたすこともございますので、10 人なら最低限僕は委員会が運営されていくだろうと考えております。それから議員報酬に関しては先程から下げろという意見が沢山出ておりますが、他の方々からもご意見出ておりますが、今回北名古屋市や清須市の選挙見てみますと、20 代の方は 1 人だけでしたが、30 代、40 代の方が沢山出てみえます。そういう人達が政治に関心を持ってこういうところに参加してくれるということになりますと、議員報酬を減らさばかりが能じゃないと思います。今大体見てみますと定年を過ぎたメンバーばかりでございます。そういうメンバーばかりでなく新しいものの力は絶対に必要だと思いますので、議員報酬に対しては現状維持か、または議員定数を削減した分だけアップしてそうした若い方たちが出やすいような土壌作りを、これからそういう方向へ進めていただきたいなというふうに私は考えております。それから議会改革ですが、その議会改革の中で一番思うことは、議員の平均年齢をもっと下げて優秀な人には出てきてもらう。今以上の議会にするにはそれだけの質のある人が出て来れるような議会にしていけないと駄目だと思うんです。そういう人達が出てきて興味を持ってもらえれば自然と議会改革になっていくわけなんです。先程から委員会とかこうした討論会は公開にしようとか、研修のあり方も考えていかなければならないと意見も出ておりますが、それは議会の中の改革のことでございますので、あえて私は今日は申しませんが、1 番最初にやる議会改革のことはそうした若い人達が興味を持って町政に参加してくれるような土

壤作りというものに取り組んでいていただきたいということでございます。以上でございます。

座長 ありがとうございます。次、栗田議員。

栗田昌子議員 10番栗田です。今本題に入る前に、私も昨年報酬審議会の議事録を読ませていただいた時に、これは絶対に取り組まないといけないと思ったんですが、その時もっと勇気もって大きな声を出すべきだったと思いますが、1年間悶々としておりました。そして今年の初めにある会合で議長と町長がお出になつてるところですが、私は今年は絶対に議会改革に取り組みますということを宣言しました。それからまもなくしてこの陳情を頂いたときに恥ずかしいなど、自分たちがやらないでこんなに指摘されて、議員として何をやってたんだろうと思った。そこでこの本題に入りますと議員定数でございますが、私は非常に悩みました。町民の皆さんの声を幅広く、なるべく広いところから隅々から吸い上げていくのには、議員定数は何人くらいが適当なのかなと考えました。この前も陳情の中で資料も頂戴し説明を受け、更に私自身もインターネットでいろいろな町のホームページを見たりして、経済的な理由で削減していますよね。そういう議員定数を見ました時に、私のところ豊山町は多いんだなと。そうすると豊山町も他町と同等くらいの議員数でいいのかなと思いました。それで2人減らして12人になります。その辺が妥当かなという感じがいたしました。そうしますと議会費の方も議員にかかる経費も現在よりも年約1,000万ここで削減出来ると私は思いました。更に議員報酬についてそのことを考えました。私の本音を申しますと、このような小さな地方議会では、議員はボランティアに近いものにしたいという気持ちがあったんですが、なかなか住民の皆様にお聞きしてもそれは無理だよと言われました。でも今青山議員も言われましたように、若い方々に出ていただきたい。傍聴に来た方にお宅の議会はお年寄りばかりですねと言われました。若い力が欲しい。そうすると若い人に議員になっていただくにはどうしたらいいかな。じゃあボランティアだったら土日、あるいは夜間にした方がいいかなということも私は考えました。でもそれも豊山じゃまだまだ難しいよという声が多いんですね。若い方になっていただくには、先程言われたように、家庭がやれるようにしなきゃならないんですけど、その辺をどういうふうにしたらいかなというのが私のこれからの課題なんです。でも報酬は議会活動としては、私が議会活動するに当た

っては削減してもいいと、議会活動費としてはですね。議員活動費としては 25 万円くらいにすると年間 571 万 2,000 円位の削減になって定数削減と議員報酬の削減によって 2,000 万円くらいは削減されるわけです。私の単純な計算です。それで 25 万円くらいにしたらどうかなと。私の議員活動のための費用、あちこち勉強に行ったりそういうことでは十分であります。そういうことで非常に矛盾しているところがあるんですが、若い人には入ってもらいたい。若い人の家計を支えるには、これでは駄目だと。どうしたらいいかなというところで悩むところではありますが、今のところこういう結論に達しました。それで定数を削減したら議会が活性化するかと言えばそうでもない。今までも議員数を削減したけれども、私は議会が活性化したとは思いません。望めないと思います。それは現在議員が町民の信頼を得ていないんです。先程も皆さんの中から出てきました。町民の負託に答えていない。その負託に答えられるものになるためにはどうしたらいいか。これまでも活性化委員会とかそういうのがあっても、ちっとも反映されませんでした。私はそこで議会基本条例の策定、これをしたい。その中には、議会主催による住民との意見交換会とか議会の報告会、そういうものを盛り込んでいきたい。それからいろんなこと、合併の問題もあれで終わりじゃないわけです。次期が早いからということでストップしただけなんですから、やっぱり研究会は持つべきだと思うんです。そういう研究会なども入れていく。そして私たちの能力を、資質を高めるためには、やはり外部からの講師をお呼びして来ていただいて、そして勉強会を開催する。刺激を受けなきゃ駄目です。政策・提案が出来るような議会にしたい。そういう能力を身に付ける。そういうのは、議会基本条例の中に盛り込んでいけるわけです。沢山あります。もっともっと細かいことを言えば。やはり何人かの議員がおっしゃいましたが、私はまずそこに取り組みたいと思っています。私がこの前外に勉強会に行きたいと言った時に拒否されましたよね。否定されましたね。そういう前例はないと。では自分のお金で行きますからと言ってもそれは駄目だよと。それは情けないかと、聴いてみると大勢の人がいろんな町・市から参加しているわけです。やはり勉強する機会がないと。この中だけ見てて向上は出来ないんです。そういう意味で、もっともっと私どもがいろんなことを学ぶという姿勢が必要だと思います。まずは議会基本条例の策定を目指したいと思っています。以上です。

座長 ありがとうございます。ここでトイレ休憩を5分程取りたいと思います。
15分から始めます。

午後3時07分休憩

午後3時15分再開

座長 それでは休憩を閉じ続けます。11番熊沢直紀君。

熊沢直紀議員 11番熊沢です。議員定数については皆さんいろんな意見が出ておりました。ただ私は今日決議をされないということなので、検討中と出させていたいただきました。いろいろ考えて頭の中である程度まとめてあるんですが、今までですと議員定数削減については全員協議会でやってきたんですが、最初に15年前に立候補した時は定数が18名でした。毎回というかここ15年の間に4回ぐらいありましたか選挙が最初は無投票でしたけど、偶然にも受かったわけですけど、その後全員協議会で16人、14人と自主的に削減しました。その中で削減に対する反対はしてこなかったんですけど、余談になりますが、私が何故立候補したかと申し上げますと、今でもそうかもしれませんが、昔は各自治会での推薦が多かったように思います。自治会で推薦するということはどんなものかといっても、長老の方が内々に決められて、誰々やったらどうだというような話で出てみえたケースが多かったように私は感じとりました。ちょっとこれ町民を馬鹿にしてるんじゃないかというような気もありまして、私立候補させてもらったわけですけど、ただ、残念ながら私はバックもなしに立候補しました。各自治会で出てるんじゃないです。私は豊山町で立候補するんですけど、今まで立候補してきました。ここに見える同僚の皆さんは、党に所属して見える方やら、組織的なバックの中で当選されてきた方が多いと思うんですけど、残念ながら私の場合は家族と親戚だけぐらいでやってきたんですけど、やるぞと決めて私は出てきて、偶然にも低レベルでこの間も抽選で受かったようなもんですけど、そういう人が削減をしていくとますます不利になっていくんです。若い人達に、優秀な人達にでてもらいたいという言葉も多々ありましたけど、結局組織がないと受からないわけです。削減は本当は嫌なんですけど、町民の皆さんから陳情まで出てくればやむを得ないなという腹を持っていますから、議会の時には挙手をしますけど、現実には組織の無

いものは不利になっていくわけです。だから非常に脅威に思っております。ただ削減せなあかんということになれば、削減しないと許したらんぞというような高圧的な意見もありましたからね。やむを得ない削減をせなあかんだらうという気ではおりますけど、だから検討中と書きました。皆さんの意見、10人にするとか、11人にするとかしなくてもいいという意見の方もいますけど、やむを得んだらうなと思います。本当は削減すると、若手のバリバリが会社辞めてまで立候補するかということです。必ず通るという保障のない議員の立場ですから、組織票が勝ってくしかないんです、これからどんどん減らすと。それとついでに申し上げますと、例えば12人にしたり10人にしますと、委員会構成が難しくなってくるわけです。条例も通らないような可能性がどんどん出てきます。少なくなれば少なくなるほど。そういうことも含めて対外的な各市町の状況に踏まえて人数との比較を出すというのは、好ましいとは言えません。この間資料出していただいたんですけど、財政力指数なんか無視した内容ですよ。財政力指数、豊山は1.2いくつですね、他の市町は1.0以下。そういうことは加味はされてない内容でした。だから議会の時に人数については腹には持っておりますけど、今日は検討中ということにさせてもらいます。それから報酬の件でも先程申したように、豊山町を昔から見ると定年退職者か自営業者の方ばかりなんです、議員は。これは何故かという、はっきり言いますけど手取りは振込みされると20万切ってますよね。19万何がしかですよ、傍聴の方見えるけど。ボーナスは別にして月の給料振込みが19万何千円だったかな、20万切ってますよ。そういう方が皆さん見えるんですけど、結局は自営業者の方か、定年退職者の方しか立候補出来ない現状もおかしいと。そう意味では減らしたなら減らしたなりにもうちちょっと給料を上げるということが当然必要だと思います。ただご時勢にあわんとかこういう不景気だということについてはついて回りだと思いますけど、そういうことも必要であるし、皆さんおっしゃったように若い方が立候補しやすい環境、と言ったってきれい事の話で組織票がない人は絶対に受かりません。そういう現状があることは認識しておいてもらいたい。だから報酬については報酬審議会で決定されることが合理的であるし、文句言う筋合いは無いというふうに私は考えております。それと議会改革、皆さん言いたい放題言われてましたけど、今までは全員協議会という会があります。そういう所で意見を出されればいいんです。そうやって全員協議

会で提案されて決めてきたじゃないですか。議会の中の議会改革。持ち出す必要は私は無いと思っております。その都度こうしたらいいか、どうしたらいいか言って発言されればいいと私は思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。次、12番柴田勝明君。

柴田勝明議員 12番柴田勝明です。議員定数について定数に対することの回答を申し上げます。これも前回も同様、2名程度を削減するように、この今の陳情書が出る前に我々としては考えておりました。私も隣の同僚議員言ってますように定数が18の時、16、16から14、順々に減らしたことについては何ら反対も申し上げませんでした。だから前回通り2名程削減したらどうかなという、うちの議員の仲間の中でそれだけの話があったと言うことは自覚してほしいと思います。ただこういうふうには陳情が出たからきれい事並べることじゃないと思います。これは早急に、誰かが言ったように2名なら2名、1名なら1名と議会側のほうから提案して提出するのが本位だと思います。提案者がお前ら何いつまでもたもたしとるんだと。こういう言葉が返ってくると思いますよ。だから12月までに決めるという事になれば私は疑問を持ちます。ということは次の選挙も出る人は、議会報告がてらの小さなミニ集会が出来ます。これは選挙運動の大きな問題があります。ある程度党を持った方だとか、党の支援とか、そういうものを持った人はミニの集会がどんどんと大きくなれば私の指導はこうですよと、こういうものも植えつけますよとかそういうことが言えると。そういう会場をいくつかでかしたら、これから新しく新人で出てくる方々の若い力が欲しいと言って、議会改革についても若い力というものを大いに活用しなきゃいかん。我々の老体に鞭打たって走らん馬は走らんですわ。走る馬は走ります。だからこの定数是正の問題については、これは早急にとというのが傍聴者の方々の頭の中には入ってるものだと思います。だから傍聴者の方々に対しても次の議員報酬額についてはあれこれとはそんなに書いてなかったとは思うんだよ、陳情書には。だから私は議員の報酬は現状のままでもいいと。しかしながら報酬審議会があるわけだから、報酬審議会にお任せし、他町とのつり合いもあるわけだから報酬審議会にお任せするという事で、2問目の議員報酬については決めていただくということで私は結構だと思います。3番目の議会改革については、誰かも言いましたように確かに若い力というのは必要です。しかしながらその上の報酬審議会の金額が無ければ若

い力は出てきません。2足のわらじを履かんと議員は出来んのかと。そういう状態じゃ議会改革、議会改革言たってそれも出来ません。名古屋市が今いい例でしょう。議員は半分にすると。報酬は半分にすると。議会改革はどうするんだと。今日お昼のニュースでは河村市長が減税党というような党を作って、果して住民には格好のいいものですけど、議員だとか、その中に入ってる者に対してはそんないい考えじゃないですよ。これが議会改革なんてもんじゃないと思います。議会改革というのは、議員がその都度大きな問題が起きた時にはいち早く、住民から提案があった時にはその人を呼んででも傍聴してもらって、それを解決していくのが一番の問題だと。今まさに新聞でも誰かが言ったように新聞で報道されてる飛行機の撤退にしたって、向こう様が嫌だといっているからいくらこっちが頼んだって駄目なものは駄目なんだから。つぶれそうな会社が、俺んとこつぶれるんだからお前んとこに迷惑かけられないから撤退しますといたら身も蓋もないですよ。審議会で改革、改革と言っても、新しい空港対策をそんなものでかしたって誰が行って誰が物言うの。お願いしますと言ったって相手は嫌だと言うもの無理な話ですよ。町長も立派なものだと思います。山形まで行って何とかお願い出来んだろうかと。ジェイ・エアのそういうものに対しても立派なものだと。だから議会改革というのはその都度その都度大きな問題が起きた時に皆さんと協議して、住民の人のためにやる議会なんだから、住民のことを思いながらそういう議会改革を行っていくのが一番理想のペースではないかと私は思いますので、議員定数の削減は2名ぐらいの程度、議員報酬に対しては他町村とのつながり、報酬審議会の定めることで従うということをお願いしたいと思います。だから最後にも申し上げます。議員定数の削減は早急に、12月と言わんと早急に、傍聴者の方々に安楽な気持ちを伝えてあげたいと思いますのでその辺をよろしくお願いいたします。以上です。

座長 ありがとうございます。次、13番谷崎正明議員。

谷崎正明議員 いろいろご意見いただいております。副議長という立場で言わせてもらった方がいいのか、両方の立場でお話させていただきますけど、副議長という立場からお話させていただきますと、ご意見それぞれそれぞれに民意があるので、それぞれのご意見真摯に受け止めてお聞きします。多数のご意見を副議長という立場で加わらしていただきたいということを、それだけ最初に申し上げておきた

と思います。違反、背反という事で小沢と総理がもめておりますけれども。我々としても一応党を掲げております。そういう意味ではいろいろ党員の皆さん、また組織の方等々ともお話をさせていただいた結果、全員協議会の意見を十分受けとめて賛同していきなさいというご意見を伺っております。先程のご意見の中では私は12名の方が多かったなと思っておりますので、そのような形で、第3回の検討会議の時までに支援者の皆さんとお話申し上げていきたいと思っております。どちらにいたしましても、状況がいろいろお話を伺ってる通り、私もこの件につきましては、報酬のことについてお話をされた方もいますが、この件につきましては現状では少し高いのかなと、1割なりもうちょっと25万円くらいまでというのがいいのかなと。何故かと言うと豊山町14,400人ぐらいになって現状284,000円、52億の今度の予算という事でみますと、財政力は141%と出ております。出してもらった資料から言っても1万人に対して9.7人になっておりますが、その資料で幡豆町の状況では14,700人に対して10人で8.1と財政力は67%ですね。そういうことから考えますと12名が妥当なのかなというふうに思いました。県内の状況いろいろ見させていただきますと、財政力が今140%になっている状況から職員が1人平均750万、幡豆町の場合は570万なんですよね。約200万くらい幡豆町の方が職員の給与は低い。そういう意味からいっても議員の報酬は少し下げてもいいのかなと理解しました。こういうことをいろいろ見ると、町というのは住民から言わせればボランティアでいいじゃないかというふうに言われますけど、実際は年金生活やって見える方、私もそうですが、そういう中で議員報酬頂くと相当の報酬になってくるわけでありまして、そうじゃ無い人の場合は、議員だけだと2足のわらじを履いていかなきゃならないということもありまして、市と違いまして市会議員の場合はなかなか正職は持てないわけですけど、職業としては。町議会の場合はそういう一面許されてるのかなという点もあり、報酬の面から。実際報酬がもっと上がって、毎日議長は来ておられますけど、毎日役場に来て各部署にお邪魔したり、議会事務局で勉強したり、そうすると私も来る度に職員の気を止めることがよくあるんですけど、止めると言うてはいけないですが、いろいろとお聞きする。大変ご迷惑かけるなというのもあります。毎日のように14人の議員が一生懸命勉強するというのも、そういう意味では一面では必要なことと思っはいるんですけど。そういう感じで報酬の点ではその

辺のところは妥当かなというふうにも思います。改革の点につきましては、今日までいろいろ改革の叫びは町でもあったわけですが、私もいろいろなご意見出されたけど実ってない状況がありました。一問一答も必然的に消えました。再度これは実施していくことにおきますと大変当局には負担が多くなるということは事実かと思えます。その点もいろいろありまして今回一問一答も話題になったわけですが、議会の基本条例というのは全国的にいろいろあります。北名古屋市でやってるということで、調べさせていただいたけど、議長・副議長自ら作ったはいいけど実施してないということもありまして、いったい何のために作ったんだと言って、北名古屋市議会議員とよく討論をした。作ったならしっかりと活かしていかなくちゃいけない。活かしていくだけの能力のないことではいけないと思いました。ただ私たちは議員の資質を問われとる、というふうによく皆さん言われますけど、少なくとも4年に1回の改選の時には、何百人かの支援を受けたということは、その方たちの意見、300人なら300人の方のご意見を町に反映するために立ったわけですから、責任はそういう方々が負っていかれてるのかなと思います。どうしてそういう力の無いもの出したのかというふうにも一面ではとられるんじゃないかと。私はある地域で議員の批判をされました。当然私の批判も当然そのように言われるだろうなと思いましたがけれども、じゃあ次回あなたは立って下さい。それだけその議員のことをおっしゃるなら、批判は誰でもする。自ら立って町政を改革しようという気はございませんか。私と一緒にやりませんかということを行いました。それ以来その方は議員の批判をされなくなりました。やはりそれぞれ選挙民は投票するにはそうですけど、国政も県政も自信をもってその人を選ぶ。選んだからには十分な働きをしてもらえるために選挙民の方々も持ち上げていただきたいということを会合で申しあげるんですけど。そういうことも今後の会合の時にも改革の題として、出来れば学区か自治会かで議会報告会をどんどんしながら、ご意見を伺って、指摘するところはどんどん指摘していただいて、私たちが勉強していかなくちゃいけないということを、今回の陳情を受けて初めて感じました。以上で終わります。

座長 ありがとうございます。最後になりますが、14番野崎八十治君。

野崎八十治議員 野崎です。ここの議員の中では一番長いこと議員をさせていただいていますので、これまでの豊山町の議会の歴史とか議会の運営含めて、議員が

どういった活動してきたのか、自分も含めてですけどいろいろ今回は考えさせられる機会でもあるというふうに、そういうことを受け止めながら、自分の気持ちとか持っていることの少しでも表現出来ればいいかなと思いつつ、発言をさせていただきたいと思つています。今地方と国との関係で言いますと、地方分権が叫ばれまして、地方の果す役割や議会が果す役割が以前とは変わりました、例えば機関委任事務で地方自治体の仕事というのは、国の仕事を大体 45%ぐらい地方がやっているとされてたのが、いわゆる機関委任事務という仕事は言葉も無くなって、地方で大半のことがやれるような状況に法律も変わってなりました。そこで果すべき自治体や議員の役割が随分大きく広くなりました。従って従前よりも議会自らがいろんなものを立案したり、住民の負託に応えられるような政策を提案していくというような、議会自らが提案型議会にならなきゃ駄目だよという時代だと思います。そういう意味で言うとそういう活動は、法律が変わって以降数年になりますが、豊山町議会はどうだったかということがまず一つあると思つています。地方分権の後に、いろいろ全国の地方自治体も知事や名古屋の市長に見られるように、いいか悪いかは別にして専制的な活動と申しますか、それがマスコミにも報じられて、様々な住民の皆様の認識もそういうところと比較しながら、豊山町はどうなのかというようなことも含めて今回のような、きつく言えば議会への突き上げでもあるし、別の言い方すれば励まして、豊山も議会がもうちょっと変わらなさいといけないんじゃないか、そんなことじゃ駄目だよということだと思つています。例えば議会の改革の問題なんかで言いますと、この庁舎を造るときにですね。私は委員会や全協でもそうですけど、傍聴できるようなスペースをきちんと確保して、議会は施設を作らないといけないと意見を言いましたけれども通りませんでした。それは当局もそういう気もありませんでしたし、議会でもありませんでした。今回多数の議員の皆さんから、傍聴出来るように議会は改革しないといかんということをおっしゃいましたけれども、そう意味で言いますと一問一答もそうですが、大変心強いし、豊山町議会は開かれた議会にこれを契機になれるのかなと期待はしております。前回は柴田勝美さんという方が議長をやられていた時に、ちょうど議会の活性化推進について、全国の市町村議長会なども活発に議論、今もやられておりますが、それを一つの契機にしてこの議会でも活性化特別委員会が設置されて、その時私は落選しまして議員ではありませんでしたけれども、

いろいろその中身は受け止めております。先程もそういう報告というか意見がありました。豊山の議会は一般質問一つ聞いてても、結論の無い非常にわかりにくい内容で、尻切れトンボで終わってしまう。そういう事が無いようにするためにこの一問一答方式を取り入れて設備までやりました。しかし、今の議員になった時の改選後は一問一答は必要ないと、再質問入れて3回の質問で十分だという意見が多くて、実は一問一答方針なくなりました。僕は残念で、一番長く議員経験ありますけど一問一答の経験の無い議員の一人です。そういう意味でも是非これを機会に議論しつくせる議会に変わっていかないといけない。それが住民の皆さんの負託に応えることにつながると思っております。議会がそういう住民の皆さんの期待に応えられるような議会に変わっていくための改革ということから言えば、そういうことを含めて議会基本条例のことについていろいろご意見もありましたけれども、これは今の地方議会の改革していく先進的な議会、地方議会では議会基本条例というのを制定して、その中に議会がやらなければいけない義務や活動を条例で謳って、それに基づいて、それは条例ですから逸脱もできませんし、きちっとやらなければいけない。そういうものだと思っておりますので、そこに委員会のことや一問一答のことや傍聴のことや、あるいは十分時間を取って議論をしつくせるような議会のありようを謳っていく。先程北名古屋市の例が副議長からお話がありましたけれども、やはり魂をきちんと入れていくということが必要だと思いますので、その為には議員個々の研修や勉強や、認識・意識の向上が必要だというふうに思っております。議会改革のような話で長くなりましたけれども、そういうことも含めながら、議員定数の問題で言いますと、私は結論で言うと現状維持で出来たらと思っております。その理由ですけれども、町長は大統領制といわれるもので選挙で選ばれます。その一人の町長が大統領のように非常に大きな権限を持たれて、日常の行政をどんどんどんどん執行できる立場、そういう意味では独走・独占・独裁も有りうるような優位な立場にあると思っておりますので、そうなりやすい欠点を持っておりますので、そうならないようにそれをチェックして立ち止まさせるといふか、その立場にいるのが議会だと思っておりますので、いい意味の対立関係に議会と町長との間にはある。議会も議会の権限を振りかざして行政をストップさせることの無いように、お互いの独走をしないようなバランスの考えられた地方自治法にもなっております。非常に民主的な制

度になっているというふうに、これは多くの専門家の皆さんも言われておりますし、私もそう思っております。従って今の議会制民主主義というのは、住民の皆さんに選ばれた多数の議員によって、様々な意見を出来るだけ広く多く反映できるように、そしてそこでは討論・討議・審査が十分出来るような仕組みは持っております。問題は議員がそういう制度や仕組みを生かした運営や、あるいはそこで住民の願いに叶う町民本位の議会活動をしているかどうか、反映されているかということが最も私は大事なことだというふうに思います。先程7人でも少数でも精鋭がおればというお話もございましたが、本来議会制度、代議制度があるというのはまとめる人がいて、住民全員の集会でいろんな物事を決めていくというのが可能なら、これはいいわけですが、それは不可能であるし煩雑にするだけなので、代議制度というのが取られておりますので、広く、多くの、様々な多種多様な意見や要望を議会に反映させていくということから言えば、私は出来るだけ多いほうが良いと思っております。私は是非議員になって豊山町の議会でこういう改革がしたい、こういう事をやってほしいと思っている人がいたとしても、定数が少なくて立候補したとしてもとても当選は無理だよと思えば、立候補も思いとどまるわけで、また一方で選ぶのが有権者の皆さんも、例えば定数が10人になったと、立候補者は12人だったと、この12人の中には私が入りたい人はいないと思ったら投票に行かないわけですので、非選挙権や選挙権の権利そのものを、議員定数が少ないということは狭めていくということになると思っておりますので削減というのは好ましい形ではないと思っております。

議員報酬のことについて移りたいと思います。常々議会でも言ってきましたし、いろいろなニュースで皆さんに報告してきたところですが、議員や町長、今回議会ですが、これは同類ですので、町長や副町長の期末手当の特別加算は町長にいろいろ私が質問・指摘をしますと、あれこれ理由を述べられますけど、結局職員の役職や管理職に対する加算の制度を特別職に当てはめたというものであって、本来行政のトップである町長が、管理職でも役職でも指定する、指名する、与えるものでありますので、自らが管理職であるよと言ってその手当を加算して受け取るというのは、本来の本旨からいっても外れておりますので、もっとその手当が欲しいと思うのなら報酬で賄うべきだというふうに考えております。また、そういう考え方が過去の東京都内の裁判などでも判例が出ているところで

ありますので、これは是非とも妥当だという理由がありませんので廃止すべきだと思います。これは町の試算でも、私の試算でもそうですが783万円の減額になると思います。

それからその他の問題では3月議会で職員の地域手当が10%であったものが7%引き下げられました。これの良し悪しはそれはそれであると思いますが、議員や常任三役、特別職ですね、特別職の報酬などは職員の報酬の上げ下げ、給料ですね、職員給料の上げ下げなどによって決められてきました。職員の地域手当、過去には調整手当と言ってきましたけど、これを上げる段階の時に議員や町長たちの報酬がどのようにそこに反映されてきたかということについては、私の今の調査の段階ではわかりませんが、しかしそういうことによって報酬は決められてきました。これは本来地域手当というのは、すべての給料に加算されていくものでありますので、ほぼ7%そっくり引き下げられたと見るべきですので、こういうふうになりましたよというのを報酬審議会に諮られて、そして報酬審議会の意見を求めるべきではないかと思っています。22年度、21年度に開かれた報酬審議会には、このことについては一切触れておりません。当局もそういう説明をしておりません。何故しなかったのかということについて、当局のはっきりした説明はありませんでしたのでわかりませんが、私が聞いた範囲でははっきりした説明はありませんでした。これも一つの参考にすべきではないかと思っています。いずれにしてもいろいろ申し上げましたが、私はこれを一つの機会にして、豊山町の議会が本当に住民から信頼される議会に変わっていったらいいなという期待を込めておりますので、このことを申し上げて私の発言にしたいと思います。

座長 どうもありがとうございました。各議員からの報告を全員受けました。今の報告を頂きました各議員の意見を、議会の意思として集約する方法、つまり個人意見を議会組織の意見に集約するため討議を行っていくことが必要となります。次回からその方向で会議を進めたいと思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。つきましては次回からの検討会議の具体的な進め方について、私からの提案ですが、陳情のありました議員定数、それから議員報酬、議会改革の3点について一括して検討を進めたほうがいいのか。それとも3点それぞれ優先順位を確認し、その順位で検討を進めたほうがいいのか、各自の意見を聞きたいと思いま

す。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは1番からすぐに答えをお願いしたいと思います。はい、1番今村議員。
今村一正議員 簡単にいきます。分離協議でやっていただきたい。だから議員定数をまずやって、定数というのは議会が決めることですから、報酬なんかについては先ほどから審議会との問題等、他の係わり合いもありますので、まず定数の問題を第一に決着して、但し、議会の改革とそういった報酬の問題を担保した上で定数の問題をやっていただきたいと思います。

座長 次、安藤議員。

安藤春一議員 同じく、陳情に対しては速やかにというのは前々から言ってますが定数問題を第一に。

座長 次、筒井議員。

筒井俊秋議員 今村議員のお話と一緒に分離してやる方法で。

座長 次、坪井議員。

坪井武成議員 やはり陳情者の問題もありますし、明日にでもというような意見もあったようですが、それは別にしまして、早急に定数を出さなきゃいかんと私は思いますので、分離してやっていただきたいと思います。

座長 次、水野議員。

水野晃議員 僕も定数削減、これを第一に。

座長 野崎隆子議員。

野崎隆子議員 私はですね、議会改革を考えながら定数をという事で、報酬は報酬審議会に委ねると後になりますので、2点同時にやって欲しいと思います。

座長 尾野議員。

尾野康雄議員 分離して考えてやっていけばいいと思います。定数削減をそれだけやって議員報酬は議員報酬でやっていくということ。

座長 青山議員。

青山克己議員 僕も分離して最初に定数からやっていただきたいと思います。議会改革についてはいろいろ問題も出ていますので、一緒に審議するという事にな

れば定数のほうも遅れる危険性もありますので、第一に定数削減という問題を取り上げていただきたいと思います。

座長 栗田議員。

栗田昌子議員 私もそのように思います。定数をまず示していくこと、決めると。

そして次、改革は忘れないようにしていきたい。それだけは絶対に。

議長 つぎ、熊沢議員。

熊沢直紀議員 定数だけ決めればよいと思っておりますので、後はどうにでもいいんです。

座長 柴田議員。

柴田勝明議員 私は定数をモタモタじゃなくさっさと決めると、最低でも9月までに決めるということをお願いします。

座長 野崎八十治議員。

野崎八十治議員 陳情者の皆さんのお話の中でも、財政の問題ですとか含めて、町民税に比較して議会費がどうだとかいう資料もいただいております。そういう意味から行きますと町の財政の将来も考えながら、議員定数についても考えるべきだと私は受け止めております。議員定数だけでなく報酬や、期末手当は即6月議会でスッとやれることだからやって欲しいと思っておりますけど、こういう事をまず担保されるべきではないか。議会改革についても、議会に対する不審の根っこだと思いますので、4年前といいますか、3年前の苦い経験から言うと、そういうことは絶対にしないという約束を担保して、議員定数についてやったほうが良いというお話でしたが、やっぱりそういう事は必要じゃないですか。結局減らせばいいんだということになってしまっただけでは、議会そのものの存在価値の問題になると思いますので、例えば6月にとかそういうのじゃなくていいんじゃないですか。12月というのはいろいろ異義があるところだと思いますが、9月くらいまでに一定の目途が立つような準備を議会ですて、そして定数の問題についても6月よりも私は9月でいいと。前回すぐ結論を明日にでも出して欲しいというご意見ありましたが、これは議会がずるずると延ばしていろんなこと検討しないんじゃないかという、逆に不審の表れだと思いますので、議会がそういうことの無いようにきちんと約束をしてやっていく報告会があればいいんじゃないでしょうか。

座長 ありがとうございます。今お聞きしましたらほとんど優先順位では一番の議員定数を先にやりましょうという答えですので、次回順次議員定数、議員報酬、議会改革の順番にやっていくということで。

野崎八十治議員 せめて特別加算についてどうするかぐらいはここで皆さんに聞いてください。

座長 次回は議員定数の件で、この検討会議をやるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

それでは次は議員定数の件について検討会議を進めたい。その時討議を、皆さんの意見を沢山言っていただきたいと思います。それでは続いて、議題(2)第3回検討会議についてに入ります。次回の第3回検討会議、日程は5月11日連休の後になりますけど、火曜日午後2時といたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

それでは第3回検討会議の日程は、5月11日火曜日の午後2時からにしたいと思います。よろしくお願いします。 はい、野崎隆子議員。

野崎隆子議員 中身ですけど、予定表を3月に確認した中には、有識者会議の意見聴取、地域懇談会を開催し住民意見を聴取、町民アンケート調査の実施と書いてありますが、それは飛ばしちゃうわけですか。

座長 定数削減を早く決めてという話ですので、5月11日に今日聞いた話よりまだまだ沢山あると思います。その時点で討議していただいて決定していきたい。最初の予定では12月までの予定でやったんですが、第3回目は5月の第4回目の予定になっております議員間の討議に入りたいと思います。よろしくお願いします。 はい、野崎八十治議員。

野崎八十治議員 先程申し上げました議員の期末手当の特別加算についてはどういうふうに検討していただけるんですか。

座長 一応この会議は2時間予定していますので、次回の3回目に時間があつたら
ということ。

今村議員 第3回の時に、今回は第3回で議員定数をやろうと言ったんだから、野
崎議員の言ってる特別加算は報酬の問題にも絡んでくるんだから、3回でまず議
員定数をやって、そのあとに時間を延長してでも我々だけで加算の問題は報酬に
絡めてやればいいんだから、いつどうのこうのじゃない。次回は定数の問題やり
ましょう。

野崎八十治議員 そういうこと頭に入れて、記憶に止めていただいてこの検討会議
で検討してくれるということであればね。今村議員の独り言だから議長に言って
もらわないと。

座長 手を挙げて私がいったら言ってください。野崎八十治議員。

野崎八十治議員 議員の期末手当の特別加算についてきちっと検討できる時間を
取っていただきたいと思うんですが。議会としてどうするか一定の方向を出して
ほしい。

座長 わかりました。先程言いましたように5月11日の午後2時からはず定数
削減についていろんな意見を討議していただいて、時間があればやりたいと思ひ
ます。それでは今日の第2回の議員定数等検討会議をここで閉じます。ありがと
うございました。

午後4時08分閉会